

# 部活動運営方針

秋田県立由利工業高等学校

## 1 方針

### (1) 活動時間

- ① 学期中の平日は、2時間30分程度とする。
- ② 学期中の休業日は、3時間30分程度とする。
- ③ 長期休業中の活動時間は、学期中に準ずる。

### (2) 休業日

- ① 学期中の平日は、週あたり1日以上 of 休養日を設ける。
- ② 学期中の土曜日及び日曜日は、月2日以上 of 休養日を設ける。
- ③ 長期休業中の休養日は、学期中に準ずる。

## 2 留意事項

- (1) 移動・準備・片付けは、活動時間に含まない。移動とは、本校敷地内から敷地外の活動場所への移動のことである。
- (2) 月曜日を原則として休養日とする。
- (3) 土曜日または日曜日の大会参加や、遠征・練習試合を行った場合は、生徒の健康・安全を第一に考え代替の休養日を設けるとともに、教職員の多忙化防止をはかること。

## 3 その他

- (1) 活動時間及び休養日の運用に当たっては、競技種目の特性をふまえながら、月単位で設定すること。
- (2) 定期考査の1週間前から終了前日までは、原則として活動を行わない。大会直前等のやむを得ない事情がある場合はこの限りではないが、学習時間の確保をはかる措置を講じること。